

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市児童療育センター きらきら園	施設 種別	児童発達支援センター（福祉型） （旧体系：）
評価機関名	一般財団法人 社会的認証開発推進機構		

令和2年3月4日

	<p>京都市児童療育センターきらきら園は、1997年に京都市南部地域の児童福祉センターとして、「親子で通える療育施設を」という市民の強い願いのもと、伏見地域に「京都市児童療育センター」として開設されました。相談や診察部門を京都市が、療育部門は社会福祉法人京都市総合福祉協会へ委託を受けて、『きらきら園』を開設されました。2006年には「障害者自立支援法」に基づいた制度に移行しました。2012年には「児童福祉法」のもと「児童発達支援センター」として現在に至ります。</p> <p>『ひとりひとりの子どもたちに視点をあて、どの子ども「きらきら輝く」療育をめざします』という療育方針のもと、親子通園（在宅の低年齢児）が週3回、保育園や幼稚園の在籍児童は週1回の通園形態として、発達に全般的な遅れがある児童に優先して集団療育を実施されています。</p> <p>療育は原則親子分離の形態として行われ、同時間帯に「保護者グループ」を並行して開催されています。「保護者グループ」では、保護者の思いに共感し、職員とともに考え、子どもと家族へのよりよい支援を行い、子どもたちの発達や状態を捉えて子育てができるように細やかで丁寧な支援をされています。保健福祉センター、児童福祉センターだけでなく、併行通園先の民間の幼稚園、保育園とも、直接の来園や訪問を通じて、丁寧に連絡、連携を深めています。</p> <p>また、子どもは「遊び」を通じて、「まるごと受け入れてくれる大人の存在」を感じ、「からだづくり」、「こころの育ち」や「コミュニケーションとことば」の力を育て、様々なプログラムや遊具を活用し、子どもの発達を促進し、それぞれの保護者が前向きに、子育てできるように、工夫しながら援助しています。</p> <p>療育の質の向上のために、個々の目標に合わせた職員研修の実施や、療育内容を自由に検討するための機会を設けています。また、認知能力と発達を多面的に捉えることができる「新K式発達検査」を園内実施できるようにすることを中期計画に定めて、準備のために必要な事項を検討するなど、積極的な取組みをされています。また、人材育成に関しては、法人として「きょうと福祉人材認証制度上位認証」取得に向けた取組みをされています。</p> <p>今後に向けては、「一定の水準を確保するための実施方法」が未整備のため、現状の課題として認識があることを聞き取りました。「一定の水準を確保するための実施方法」は、個別な福祉サービスの提供と相補的なものとして、利用者が一定水準の適切なサービスを受けられることを文書化されることが望ましいでしょう。</p> <p>療育施設への待機児童数の増加に伴い、現在は月1回の「待機児グループ」を開催するなど、地域の保護者ニーズにこたえる事業を積極的に2019年度から始められており、地域の福祉向上のためにますます発展されることを期待しています。</p>
--	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ-1-(2)管理者は福祉サービスの質の向上に意欲をもち、職員の意見を反映するための取り組みを様々な形で行っています。保護者担当者会議や給食委員会にも園長が積極的に参加し、職員のヒヤリング実施にもそれぞれの職員の声をしっかりと聞き取り、リーダーシップを持って、「職員のチームワークづくりのための具体的な取り組み」を計画され、運営のための環境向上に関わられていました。</p> <p>Ⅱ-4-(3)把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらず、人員や時間等、様々な制約のある中で、地域の福祉ニーズの充足のため、月1回の「待機児グループ」の取組みの必要性を検討されてきました。その結果、療育が必要な待機児童と親に対して、安全に遊べる場所の提供や、保護者の困りごとや不安に対して相談できる場所を提供するなど、公益性の高い事業計画を立て、実際に令和元年度より開始されていることは評価されます。</p> <p>Ⅲ-1-(3)子どもたち立場に立った福祉サービスが実施されており、子どもたちと家族のニーズ充足に向けた取り組みを丁寧になさっていました。また、保護者からの相談や意見を述べやすい環境を整備し、関係各所への連携、引継ぎ文章の作成なども組織的に行われていました。また、年1回の満足度調査の結果を検討する担当部署を設置し、定期的な会議などを開催し、改善できるものに真摯に取り組まれていました。また、調査内容をしっかりと受け止めて個別に対応するなど、保護者からのアンケート結果の非常に高く、それぞれの子ども、保護者の方への対応ができる環境づくりがなされていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅲ-2-(1)提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法については、新規採用職員や異動してきた職員のためにも「基本的な支援と関わり方」を明確にして、「プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢」も含めたサービスの詳細を明記したものが現在はありません。貴園の「一定の水準のサービス」を明文化し、業務マニュアル等の規程を作成することを今後の課題として取り組まれることを望みます。</p> <p>A-1-(2)権利擁護に関しては、権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組みとして、年に一度の身体拘束や虐待についての研修が実施されています。また、児童相談所への虐待の届出・報告についての手順等は明確にされていましたが、権利侵害が発生した場合の再発防止策などの規程は定められていませんでした。今後、再発防止策等を検討し、職員の理解のもとに、現在のマニュアルを再度見直し、現場での実践に沿った規程などを組織的に定め、運用されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	A

[自由記述欄]

I-1-(1) センターの理念、基本方針は明文化されており、事業所玄関、パンフレット、ウェブサイト、重要事項説明書2019年度(10月改定版)などに掲載され、料金、プライバシーポリシーなど、見直しの反映もなされていることを確認した。パンフレットには、理念に加えて、その背景となる沿革や事業体系、大切にしている療育への考え方の説明が記述されており、実施する福祉サービスの内容や施設の特性、使命や方向性、考え方を読み取ることができる。また、理念及び基本方針は、月1回の運営会議、職員会議等を通じて全職員に周知されており、会議、運営体制、メンバー構成、委員会組織等でその仕組みが確立している事を聞き取りと資料から確認したため、自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

[自由記述欄]

I-2-(1) 経営を取り巻く環境については、「京都市南部障害者地域自立支援協議会」「深草子どもネットワーク」「伏見子どもネットワーク」などの会議から、確認・分析した上で事業計画に反映している。「待機児童グループの会」もこれらの課題解決として新たに立ち上げ、積極的に事業展開している。また、出席率の数値目標を80%以上と設定しており、その成果を増収見込みとして予測している事を「事業計画(中期)H.31年4月~令和4年3月(3年)、(長期)~令和6年3月(5年)京都市児童療育センターきらきら園」にて確認した。個々の家庭状況に合わせて個別枠を設けるなど、出席率向上を図る具体的な取組を実施して、経営の安定化をはかっている。法人で取り組んでいる「事業ヒアリング」についても、予算時期と補正予算時期に実施しており、経営状況や改善すべき課題が役員間で共有されている事を聞き取ったため、通番2、3番は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]

I-3-(1) これまでは中長期事業計画の見直しは実施されていなかったが、本年度は「運営会議」「職員会議」にてヒアリングを実施し、2020年度に職員向けに事業計画についての研修を実施するなど、組織的な見直しを経て策定される仕組みが構築されている。また、理念を反映した中・長期的なビジョン、計画について具体的に示されていることを「平成31年度事業計画 6.京都市児童療育センターきらきら園」にて確認したが、中長期計画の見直しとそれを踏まえての単年度計画の策定に課題が見受けられた。

I-3-(2) 事業計画は、年度当初と10月にも再確認がなされるなど、園長から職員会議で全職員に配布され、周知されており、月1回の待機児童の出席率把握において課題を検討するなど、PDCAサイクルに基づく仕組みが出来ていることが確認できた。また、事業計画の具体的な内容は、ブログや「はじまりの集い」にて文書化され、理解しやすい工夫がなされている。事業計画や年間予定については、写真や資料による掲示、ホームページ、グループごとのお便りを通じて、わかりやすく本人と家族に周知されていることから、通番6、7番の自己評価BはA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

I-4-(1) 福祉サービスの質の向上へむけて、職員による「自己評価」と「利用者アンケート」を毎年実施し、自己評価を分析した結果をホームページに公開し、全職員には年度末に配布していることを文書より確認した。また、評価マニュアルは文書化されており、中・長期計画から課題があがった場合に改善策を講じていくシステムが構築されている。しかし、評価結果の改善計画のおよび計画の仕組みが職員参画のもとで行われていなかった。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

II-1-1-(1) 管理者(園長)は自らの役割と責任、事業所の経営・管理に関する方針と取組みを事業計画にして、年度当初に全職員に配布して説明がなされていたが、組織内の広報誌等への表明はされていなかった。また、平常時のみならず有事の際、管理者不在時の権限委任等を含めた役割と責任について、追記するなど明確化することが望まれる。研修会や勉強会への参加等により、関係法令の把握を行いリスト化しているが、職員への周知に課題が見受けられる。

II-1-1-(2) 管理者(園長)が年2回職員ヒアリングを実施しており、職員の具体的なニーズや現状把握に努めている。サービスの質向上のための研修として、テーマ別の研修を実施している。さらに「介助の仕方を専門的に学びたい」という職員からの要望を受け、外部への研修も活用していることを聞き取った。また、人事、労務、財務状況や経営状況などについては、人員の充足率や財務評価を適切に行い分析している。法人運営会議、保護者会議、安全衛生委員会など、各種会議の体制が構築されており、改善すべき課題について組織的に共有された上で必要に応じて検討や改善に取り組んでいることが、議事録や資料から確認できたため通番12、13番は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	B
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

II-2-1-(1)(2) 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や福祉人材の確保と育成に関する方針は、法人としての明文化はされているが、職員のスキルアップのための計画にもとづいた人材の確保や育成に課題が残る。資格取得支援の助成制度を実施しており、複数の資格取得を促すなど職員事例を聞き取った。正規職員募集にあたっては、1年間の地下鉄車両広告、駅構内2内広告を活用するなど積極的にアプローチしているが、新入職員への周知などへの工夫が今後必要である。

個人の目標と振り返りを自己評価シートに記入後、年2回の園長面談にて職務成果や要望、将来像などを明確にし、相互理解に努めていることを自己評価シートで確認した。また、有給休暇取得、残業時間の確認など勤務形態を把握しており、10年以上の継続勤務者には、5日間のリフレッシュ休暇制度を設けるなど、ワークライフバランスに添った取組みがなされている。親睦を目的としたレクリエーション活動(フットサル、登山、茶道、自主的な勉強会等)への助成制度もあり、総合的な福利厚生制度が確認できたため、通番15、16番は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(3) 職員会議にて、個々の現状把握やグループディスカッションを実施し、運営会議では目標到達に向けた研修を実施するなど、育成のための取り組みがなされている。目標設定を元にした自己評価シートを作成した上で、全職員に対して個別面談が年2回実施され、相談しやすい工夫がなされていた。また単年度事業計画の中でも職員育成について明示され、「社会福祉法人京都総合福祉協会 階層別研修の全体像(専門分野は除く) 法人の運営方針」にて具体的な育成計画が作表され、職階に応じた研修を実施している。知識、技術等の状況は個別シートに記載されており、個別の状況把握がなされていた。また、「研修予定表」記載方法にも工夫がなされていたことを文書、ヒヤリングシートにて確認できたため、通番17-19番に関してはすべて自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-2-(4) 保育実習は常時受け入れている。公認心理士施設実習は1年ないし半年の長期受け入れとなっており、「京都府福祉人材・研修センター主催の福祉業界1Dayチャレンジ」も定期的に受け入れている。受け入れに際しては、受け入れマニュアル「事業計画(6)実習・ボランティア受け入れマニュアル」が作成されており、オリエンテーションが適切に行われていることを聞き取った。マニュアルの見直しについては「保育士実習マニュアル」が令和元年8月改定されていたことを文書にて確認した。専門職種育成プログラムに管理者(園長)が出席するなど、各層の研修体制の整備がなされていることを聞き取ったため、通番20番は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅱ-3-(1) ホームページ等を活用し、定期的に情報発信を行っており、財務諸表についてはWAM・NETにて公開している。しかし、第三者評価の受診を受けた後の苦情・相談体制に基づく改善や対応状況の公表はなされていなかった。

Ⅲ-3-(1) 事務文書規程、経理規程は文書を確認した。公認会計士の会計監査を年1回実施しているが、外部専門家などへの相談等を活用し改善につなげるサイクルが不十分であった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A	

[自由記述欄]

II-4-(1) 地域の自治会や社会福祉協議会の活動に利用規約を設けて会議室の空き時間の無料貸し出しを行うなど、地域との関係性を良好に保つための取り組みが行われている。また、京都市南部障害者地域自立支援協議会の関係機関と連携しており、市内の児童館へ向けて、障害のある本人と保護者に活用できる情報を提供しているが、地域との交流については今後課題が残る。

II-4-(1) 「ボランティア要綱」、「ボランティアのしおり」が作成されており、ボランティア等の受け入れについての体制が整備されていることが確認できたため、通番23、24番は自己評価BをA評価とした。

II-4-(2) 関係機関との連携に関しては、社会資源のリスト化が一覧形式では管理されておらず、職員間での情報の共有化がなされていなかった。

II-4-(2) 「深草子どもネットワーク」などの場で、園長が事業所の取組みなどについて講演していることをヒアリングで確認した。その他、関連機関への職員の派遣など積極的な取組を行っていることが確認できたため、通番27番は自己評価BをA評価とした。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	B
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	B	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	

[自由記述欄]

III-1-(1) 障害のある本人を尊重した福祉サービスの提供について、共通の理解をもつための取組みとして、法人の「倫理綱領」が策定され周知されていることをヒアリングで確認したが、定期的に状況の把握・評価等は行われてなかった。また、「プライバシーポリシー」「個人情報保護方針」「虐待対応マニュアル」は定められていたが、不適切な事案が発生した場合の対応方法の明示がなかった。

III-1-(2) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の特性等を紹介した資料が公共施設等に置かれてはなかった。しかし、園内での生活や活動について写真・ビデオを使用した保護者にも分かりやすい説明を実施し、適切な説明と自己決定が行われていることを確認したため、通番31は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A	
	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A	
	37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A	

いる。		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B
[自由記述欄]					
<p>Ⅲ-1-1-(3) 保護者との個別面談やアンケートの実施など、利用者本人及び保護者のニーズの充足に取り組み、相談や意見を述べやすい環境を整備していることがうかがえた。年一回の満足度調査のアンケートや面談の結果内容については、保護者と関係職員で情報や課題を共有し、検討会議で確認後、記録していることを検討会議会議録と聞き取りから確認した。</p> <p>Ⅲ-1-1-(4) 保護者からの意見を適切に収集するため、「ご意見箱対応マニュアル」策定され、「ご意見箱」が設置されていることを確認した。「平成30年度ご利用者様アンケート集計結果」を職員閲覧し、収集した情報を保護者にフィードバックしていることを確認した。しかしながら、それらの意見や苦情内容に基づき、福祉サービスの質の向上に関わる具体的な取組みには至っていなかった。</p> <p>Ⅲ-1-1-(5) リスクマネジメント体制が構築され、「緊急時対応マニュアル」「事故時の対応」「食物アレルギー対応マニュアル」が策定されていることを確認した。アレルギー対応に関しては、本人の特性に応じた取組みが行われており、利用者個別にファイルが設置され、管理されていることを確認した。食品だけでなく、粘土といった遊具にも小麦粉を使わないなどの状況を聞き取った。その他、「感染症対策27年度版」マニュアルにも必要な項目が追加されるなど、定期的に見直しが行われていることを確認したため通番37番は自己評価BをA評価とした。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	B	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	B
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1) 併行通園の利用者を対象とした「併行通園デイリープログラム」で、一連の手順等の文書化がなされていることを確認した。また、新規採用職員や異動職員を対象とした「きらきら園の療育について～基本的な支援や関わり方について」が作成されていることを確認したが、「一定の水準を確保するための実施方法(業務マニュアル)」の文書化がなされていなかった。

Ⅲ-2-(2) 「2019年度後期児童発達支援計画書」を確認し、アセスメントに基づく適切な個別支援計画が策定され、計画から実施の流れが適切に整備、実施されていることを確認した。これにより通番40番は自己評価BをA評価としたが、個別支援計画の緊急的な変更や評価・見直しの部分に未整備な点があった。

Ⅲ-2-(3) 個別支援計画は、担当職員が原案を作成し、他の職員と共有・検討した上で完成している。また、課題に沿って記入できるような様式に指導・改善しているのこともヒアリングで確認したため、通番42番は自己評価BをA評価とした。一方、記録の管理体制については、情報提供の対応方法の策定はなされていなかった。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
		46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

[自由記述欄]

A-1-(1) お遊戯の時間に、利用者である子どもが自分で好きな歌を選択しているところを確認したり、子どもの発達状況に合わせた遊具を自己決定するなど、子ども本位の支援が行われていることが見学と聞き取りにより確認できたため、自己評価BをA評価とした。

A-1-(2) 権利侵害の防止等に関する取組みは、「きらきら園の療育について～基本的な支援や関わり方について」文書内に当該箇所を確認した。しかし、実際に権利侵害が発生した場合の再発防止策については、協議・検討する仕組みの構築に課題が見受けられた。

A-1-(3) 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けてのノーマライゼーションなどの推進については、通常の職員研修の中にも社会福祉の実現に向けての様々な研修として行われていることを確認したため、自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	B	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	B	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	-	A

[自由記述欄]

A-2-(1) 心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援は、現場見学とヒアリングから、適切な対応が行なわれていることを確認した。また、行動障害に関する専門家による研修も行われていることが確認できたため、通番48番、49番は自己評価BをA評価とした。

A-2-(2) 給食時には調理師が喫食状況を毎回現場で確認されていた。その他、ヒアリングから個別支援計画が適切に実施され、見直しもなされていると聞き取ったため、通番50番の自己評価BをA評価とした。

A-2-(3) 当事業所が通所施設であることから、居住・生活空間に対する本評価項目については対象外と判断され自己評価がなかったが、ヒアリングと現場見学より、安心と安全に配慮して、適切な環境が整備されていると判断し、通番51番はA評価とした。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	-	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	B	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	B	B

[自由記述欄]

A-2-(4) 通番52番は非該当とされ、自己評価はなされなかったが、聞き取りや見学を通じて、障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っているためA評価とした。

A-2-(5) 社会生活を営む力をつけるため、障害のある本人の希望と意向を尊重し、年2回、親子遠足を実施している。春は発達状況に応じたグループ編成ごとに開催し、秋は全員で宝ヶ池に行っている。これらの活動は、交通機関の利用や買い物体験など、社会参加や学習の意識を高めるための支援活動であることを確認したため、通番53番は自己評価BをA評価とした。

A-2-(6) 健康管理・医療的な支援については、年1回、AED講習やアレルギーによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療薬であるエピペンの使用方法など、医師を招いて職員対象の医療ケアについての研修を実施していることを確認したため、通番54番の自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	-	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	-	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	-	-

[自由記述欄]

A-2-(7) 当事業所が通所施設であることから、本項目を評価対象外と判断され自己評価がなかったが、地域の学校などとも連携し、就学前の移行支援を行っており、「きらきら園引継ぎシート」により、学校と緊密な連絡、情報交換が行われていることから、A評価とした。

A-2-(8) 保護者との連携・交流は年に2回家族面談が適宜行われている他、春と秋に家族参観を実施されていることを聞き取った。

A-2-(9) 未就学児童対象の施設であることから、本項目を評価対象外と判断され自己評価がなかったが、小学校就学に向けての支援という観点から、利用者一人ひとりの活動や生活する力の向上に向けた支援が行われているとヒヤリングから判断し、通番58番はA評価とした。

通番59番は就学前の児童通所施設のため評価非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	-	-

[自由記述欄]

通番60番は就学前の児童通所施設のため評価非該当